

証券コード9692  
2020年3月31日

## 株 主 各 位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号  
株式会社 シーイーシー  
取締役社長 大石 仁 史

### 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年4月21日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県座間市東原五丁目1番11号  
当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

#### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第52期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査  
役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cec-ltd.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cec-ltd.co.jp>) に掲載しておりますので、本総会の添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

<新型コロナウイルス (COVID-19) に関するお知らせ>

新型コロナウイルス (COVID-19) の感染が広がっておりますので、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

株主総会での議決権行使は書面による方法もございますので、同封の議決権行使書用紙にて行使いただくことも併せてご検討のほどよろしく願いたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cec-ltd.co.jp>) に掲載させていただきます。

※本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと認識しており、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績、財務状況および将来の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 20円 総額 698,475,600円 これにより、既にお支払いしております中間配当金(1株につき20円)を加えた年間配当金は、1株につき金40円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年4月23日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	<input type="checkbox"/> 再任 <small>いわ さき ひろ さと</small> 岩 崎 宏 達	代表取締役会長	
2	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おお いし ひと し</small> 大 石 仁 史	代表取締役社長	
3	<input type="checkbox"/> 再任 <small>たて いし ひろし</small> 立 石 博	常務取締役	
4	<input type="checkbox"/> 再任 <small>かわ の と しろう</small> 河 野 十四郎	取締役	
5	<input type="checkbox"/> 再任 <small>たま の まさ と</small> 玉 野 正 人	取締役	
6	<input type="checkbox"/> 再任 <small>ふじ わら まなぶ</small> 藤 原 学	取締役	
7	<input type="checkbox"/> 新任 <small>ひめ の たかし</small> 姫 野 貴	—	
8	<input type="checkbox"/> 再任 <small>なか やま しん</small> 中 山 眞	社外取締役	<input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
9	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おお つか まさ ひこ</small> 大 塚 政 彦	社外取締役	<input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いわさきひろさと 岩崎宏達 (1935年 11月6日生) 再任	1958年4月 富士通(株)入社 1968年2月 当社代表取締役社長 1994年9月 同代表取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 フォーサイトシステム(株)代表取締役会長 (取締役候補者とした理由) 岩崎宏達氏は、当社創業以来代表者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいりました。同氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	1,126,400株
2	おおいしひとし 大石仁史 (1957年 5月23日生) 再任	1984年4月 大京観光(株)(現(株)大京)入社 1985年9月 当社入社 2013年4月 同取締役 2017年4月 同取締役 2020年2月 同代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)コムスタッフ代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 大石仁史氏は、2020年2月に代表取締役に就任し、コンプライアンス体制の強化と成長戦略の推進に努めております。同氏は、当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	17,400株
3	たていしひろし 立石博 (1962年 1月18日生) 再任	1984年4月 当社入社 2015年4月 同取締役 2017年6月 同常務取締役(現任) (取締役候補者とした理由) 立石博氏は、主に当社のシステム開発部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	6,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	かわのとしろう <b>河野 十四郎</b> (1961年 11月14日生) <b>再任</b>	1982年4月 当社入社 2014年4月 同取締役 2017年6月 同常務取締役 2020年2月 同取締役(現任) [重要な兼職の状況] 大分シーイーシー(株)代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 河野十四郎氏は、主に当社のシステム開発・構築部門等に関する幅広い経験、見識があることに加え、当社グループ子会社の代表取締役社長を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	11,800株
5	たまのまさひと <b>玉野 正人</b> (1960年 1月21日生) <b>再任</b>	1982年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 2006年7月 同コーポレートIT部 生産物流システム室長 2007年1月 (株)トヨタコミュニケーションシステム(現(株)トヨタシステムズ) 出向 2011年4月 (公財)自動車リサイクル促進センター出向 2015年4月 当社出向 同取締役(現任) 2018年4月 当社転籍 (取締役候補者とした理由) 玉野正人氏は、主に組立製造業の分野におけるシステム開発部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	2,800株
6	ふじわらまなぶ <b>藤原 学</b> (1963年 10月27日生) <b>再任</b>	1986年4月 当社入社 2014年4月 同常勤監査役 2015年4月 同取締役(現任) (取締役候補者とした理由) 藤原学氏は、主に当社の営業・システム開発部門、人事・総務・経理部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	6,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	ひめ 姫 の 野 たかし 貴 (1967年 5月2日生) <b>新任</b>	<p>1992年4月 当社入社 2011年2月 同プラットフォームサービス事業部第一サービス部長 2013年2月 同プラットフォームサービス事業部長 2014年2月 同執行役員(現任) 2016年2月 同プラットフォームインテグレーションビジネスグループデータセンターサービス事業部長 2018年2月 同サービスインテグレーションビジネスグループセキュリティサービス事業部長 2020年2月 同プラットフォームアーキテクトビジネスグループセキュリティサービス事業部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 姫野貴氏は、主に当社のシステム構築部門、データセンター・セキュリティサービス部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	4,600株
8	なか 中 やま 山 しん 眞 (1939年 11月19日生) <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	<p>1962年3月 (株)安川電機製作所(現(株)安川電機)入社 1988年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1998年6月 同専務取締役 2000年3月 同代表取締役社長 2004年3月 同代表取締役会長 2010年3月 同取締役 2010年6月 同特別顧問 2011年4月 当社社外監査役 2015年4月 同社外取締役(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 中山眞氏は、大手電機・機械メーカーの役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	一株

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	<p>おお つか まさ ひこ 大 塚 政 彦 (1953年 7月16日生)</p> <p>再任</p> <p>社外 独立</p>	<p>1978年4月 日産自動車(株)入社 2002年4月 同原価低減推進室長 2005年4月 ジヤトコ(株)VP 2007年4月 オートモーティブエナジーサ プ ライ(株)(現(株)エンビジョンAESC ジャパン) 代表取締役社長</p> <p>2010年10月 同顧問 2013年6月 日産車体(株)社外監査役 2013年6月 日産工機(株)社外監査役(現任) 2018年4月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 大塚政彦氏は、大手自動車メーカー系列企業の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	一株

- (注) 1. 当社は、岩崎宏達氏が代表取締役会長を務めるフォーサイトシステム(株)、大石仁史氏が代表取締役社長を務める(株)コムスタッフ、河野十四郎氏が代表取締役社長を務める大分シーイーシー(株)との間で、ソフトウェア開発等の取引があります。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「3.会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 中山眞氏および大塚政彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、中山眞氏および大塚政彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 中山眞氏は、当社の社外取締役および監査役に就任してから本総会終結の時をもって9年となります。このうち、社外取締役の就任期間は5年(2015年4月16日就任)、監査役の場合は4年(2011年4月15日就任)となります。
7. 大塚政彦氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年(2018年4月18日就任)となります。
8. 当社は、中山眞氏および大塚政彦氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。中山眞氏および大塚政彦氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 大塚政彦氏が社外監査役として在任していた日産車体(株)は、2017年9月に国土交通省からの指摘で、同社の親会社である日産自動車(株)から生産受託している車両製造の完成検査工程の一部の項目において、同社の規程で任命された検査員ではなく、完成検査員任命前の作業員が検査を実施していた事実が判明しました。同氏は2016年6月に同社の社外監査役を退任しているため、当該事実判明後に別段の対応を行う立場ではありませんが、社外監査役として在任中は取締役会等において法令遵守の徹底を求めるなど、その職責を果たしております。
10. 中山眞氏および大塚政彦氏は、2019年9月に判明した当社の不適切な取引および会計処理に関して、当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起をしておりました。当該事実の判明後は社外取締役として、また、再発防止策検討チームの委員として実効性のある再発防止策について提言を行うなど、適切にその職務を遂行しております。



### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもって補欠監査役の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、長谷川三紹氏は監査役小田恭裕氏の補欠としての候補者、伊藤麻里氏は監査役仲谷栄一郎氏および谷口勝則氏の補欠としての候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>はせがわ みすづ 長谷川 三 紹 (1957年 7月21日生)</p> <p>再任</p>	<p>1981年4月 当社入社 2003年2月 同基盤システム本部第三システム部長 2006年2月 同基盤システム本部第一システム部長 2009年8月 同コーポレートサービス本部 コーポレートIT部長 2010年2月 同管理本部社内システム部長 2013年8月 同管理本部業務部長 2014年2月 同監査部長</p> <p>(補欠監査役候補者とした理由) 長谷川三紹氏は、当社のシステム開発部門など業務全般に精通していること、また当社の内部監査の経験を有していることから適任であると判断し、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	800株
2	<p>いとう まり 伊藤 麻 里 (1976年 11月23日生)</p> <p>再任</p> <p>社外 独立</p>	<p>2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律 事務所入所 2008年1月 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett &amp; Dunner法律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録(ニューヨーク州) 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律 事務所パートナー(現任)</p> <p>(補欠社外監査役候補者とした理由) 伊藤麻里氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから適任であると判断し、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 伊藤麻里氏は、補欠社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、伊藤麻里氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 伊藤麻里氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年2月1日から  
2020年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2019年2月1日～2020年1月31日)におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響による中国の経済成長減速や東アジア・中東における地政学的リスクの顕在化、新型肺炎の感染拡大による経済活動の停滞懸念など、国際情勢を要因とする景気先行きの不確実性がさらに高まり、製造業を中心とする企業収益の一部に陰りが見られました。一方、国内においては消費増税による影響や自然災害等の影響があるものの、雇用情勢や所得環境は改善傾向が継続しており、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業においては、企業のビジネスモデルや業務プロセスをICTで変革するデジタルトランスフォーメーションの実現に向けた戦略的投資が本格化し、AIやIoT、モビリティ、ロボティクス等をはじめとする先進技術を活用したサービスの需要が高まりました。

このような情勢のなか、当社グループは第2期中期経営計画「PROMINENT(プロミネント)」が2年目を迎え、事業効率のさらなる改善と事業規模拡大を目指し、各種課題に取り組んでまいりました。とりわけ、注力事業のスマートファクトリー事業においては、AI・ディープラーニングを活用した高精度画像検査システム「WiseImaging®(ワイズイメージング)」の学習機能を効率化したほか、スマートグラスを活用した働き方改革を支援するアプリケーションサービス「EdaGlass®(エダグラス)」の提供を開始し、工場のスマート化を支援するサービスの拡充を図りました。もう一方の注力事業であるセキュリティサービス事業においては、全国5万店舗のコンビニエンスストアを、セキュアなデジタルサービスプラットフォームとして活用する「CanDay™(キャンデイ)」の提供を開始したほか、工場セキュリティソリューション「SecureCross® Factory(セキュアクロスファクトリー)」のサービスメニュー拡充を図ってまいりました。また、その他事業についても、既存顧客のさらなる深耕による取引拡大、新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、前期のハードウェア切替需要に伴う仕入販売の反動減の影響があったものの、活況な市場環境を背景に

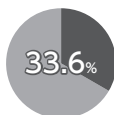
成長戦略が計画通りに推移したことで、売上高は518億6千8百万円、前期比20億5千7百万円(4.1%)の増となりました。利益面については一部の開発商談において不採算案件が発生したものの、収益性の高い商談の増加や自社製品・サービスの拡販に加え、継続的に取り組んでいる生産性・品質向上施策の推進により、営業利益は59億3千3百万円、前期比10億2百万円(20.3%)の増、経常利益は60億4千5百万円、前期比10億4百万円(19.9%)の増となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別調査委員会関連費用および不採算による特別損失を計上したものの、36億3千8百万円、前期比7億7千7百万円(27.2%)の増となりました。

なお、当事業報告における前連結会計年度の業績につきましては、過年度決算の訂正後の数値に基づいております。

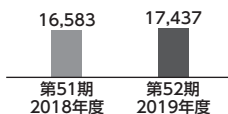
セグメントの業績は、次のとおりであります。

### デジタルインダストリー事業 売上高 17,437百万円

#### 売上高構成比



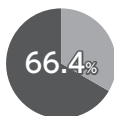
#### 売上高 (単位：百万円)



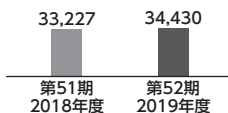
デジタルインダストリー事業におきましては、当連結会計年度の後半において一部顧客のICT投資に慎重さが見られたものの、全体的に投資意欲は引き続き高い水準で推移いたしました。業績面では、中部・西日本地区におけるシステム開発分野を中心に収益性の高い商談が増加したほか、スマートファクトリー事業は微増ながら堅調に推移し、売上高は174億3千7百万円、前期比8億5千4百万円(5.2%)の増、営業利益は38億1千8百万円、前期比5億1千1百万円(15.5%)の増となりました。

### サービスインテグレーション事業 売上高 34,430百万円

#### 売上高構成比



#### 売上高 (単位：百万円)



サービスインテグレーション事業におきましては、前期のハードウェア切替需要に伴う仕入販売の反動減があったものの、セキュリティサービス事業が好調に推移したほか、公共分野向けシステム構築・開発支援サービスやマイグレーションサービス等が伸長し、売上高は344億3千万円、前期比12億3百万円(3.6%)の増となりました。利益面では一部の開発商談において不採算案件が発生したものの、セキュリティ関連製品・サービスの拡販や収益性の高い商談が増加したことに加え、品質・生産性向上策など利益率向上のための諸施策に取り組んだ結果、営業利益は54億4千7百万円、前期比2億8千万円(5.4%)の増となりました。

事業セグメント別売上高

期 別 事業別	第51期		第52期		前連結会計年度比	
	(2018年度)		(2019年度)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
デジタル インダストリー事業	16,583	33.3	17,437	33.6	854	5.2
サービスインテ グレーション事業	33,227	66.7	34,430	66.4	1,203	3.6
合 計	49,810	100.0	51,868	100.0	2,057	4.1

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第51期(2018年度)の事業セグメント別売上高については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

日本経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより概ね堅調に推移してきたものの、日本を取り巻く国際情勢においては、米中貿易問題や東アジアおよび中東地域における地政学的リスク、新型肺炎の感染拡大による経済活動の停滞懸念など、政治、経済両面で大きな不安要素を抱えており、景気の先行きについては、より慎重な判断が必要となっております。

情報サービス産業においては、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたICTインフラの整備に加え、製造業をはじめとしたさまざまな業種でデジタルトランスフォーメーションが進み、AIやIoT技術のさらなる活用拡大が求められています。また、巧妙化するサイバー攻撃に対応するための次世代セキュリティサービスや働き方改革推進のためのICT基盤整備など、企業の課題解決と成長支援に対応したサービスの創出と、これらの需要に対応するICT技術者採用・育成の重要性がさらに増しております。

このような状況のもと、当社グループは市場の変化を常に把握しつつ、主要顧客の設備投資計画の見直しや、社会のニーズを敏感に察知していきながら、以下の5つの経営課題に対処してまいります。

##### ①事業効率のさらなる改善

- ・2021年1月期に経常利益率10%超、ROE12%超の達成
- ・「商品を変える」をスローガンに、より付加価値の高いビジネスへのシフトを加速する

##### ②注力領域の事業規模拡大

- ・特徴ある事業モデルへの投資を継続し、事業拡大を図る
- ・オリジナルの商品・サービスを創出し、お客様満足度の最大化を図る
- ・事業拡大を加速する新規事業の創出

##### ③2つの事業を特徴ある事業として際立たせる

- 以下の2つの事業で、人・技術・商品/サービスの連携を強化し、社会に際立つ事業の創出および推進を図る
- ・製造業のデジタル化を背景に、製造業の生産性・品質向上を支援するデジタルインダストリー事業
  - ・システム開発、インフラ構築、運用、保守など、情報システムのライフサイクルのすべてのプロセスを支援するサービスインテグレーション事業

##### ④より高い次元で、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)がとれた就労環境の実現

- ・平均残業時間の低減
- ・有給休暇取得率の向上

## ⑤倫理ある事業活動の推進

当社は、不適切な取引および会計処理（以下、「本件」といいます。）に関する事実究明および再発防止策の提言等のため、2019年9月17日に、社外の専門家を含む特別調査委員会に、事実関係の調査・原因分析および再発防止策の提言を、さらに、同年10月17日に追加の調査等を依頼し、同年11月8日付けで「特別調査委員会報告書」を受領致しました。

このような事態が生じたことは大変遺憾であり、お客様および株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

本件に関しましては、社外の専門家を含む特別調査委員会の調査により、当社の主要なビジネスであるシステム開発およびIT関連サービスに付随して、顧客のニーズがあった際に行われる仕入販売取引において実体のない商流取引が行われており、また、仕入れた商品を当社が一旦在庫として保管した上で販売する取引において売上の前倒し計上が行われていたことが判明いたしました。かかる不適切な取引が行われた原因としては、業績目標達成のプレッシャー、コンプライアンス意識・リスク認識の不十分さ、受注等管理体制の不備、内部管理体制の不備等があり、また、売上の前倒し計上が行われた原因としては、業績目標達成のプレッシャー、受注等管理体制の不備、内部管理体制の不備、売上計上に関する会計基準や社内規程等の理解不十分、監査部による指摘事項の改善を図るための体制不備があるとの指摘を受けたほか、再発防止策に関する提言を受けております。

当社は、特別調査委員会による再発防止策の提言を受け、社外取締役および外部弁護士を中心としたメンバーにより再発防止策検討チームを発足させ、下記の10項目の再発防止策を策定のうえ、取り組みを開始しております。

### ■再発防止策

1. トップマネジメントによる法令および会計基準遵守のメッセージ
2. 内部管理体制の強化
3. 教育研修およびその実効性確保措置の実施
4. 仕入販売取引に関する適切な管理体制の構築を踏まえた継続可否の検討
5. 主要会議体における承認事項・報告事項の見直し
6. 予算策定プロセスの見直し
7. 評価制度の見直しおよび透明性確保
8. 組織体制ならびに業務執行役員の組織分担見直し
9. 承認・決裁権限の見直し
10. 社内コミュニケーションの改善

■再発防止策の実施状況

本件に関する代表取締役社長のメッセージを全社へ周知伝達したほか、そのメッセージを受けた役職員の意見を社内掲示板にて全て公開いたしました。また、全役職員に対してコンプライアンスおよび会計基準に関するWEB教育および確認テストを実施するなど、全役職員の本件に関する理解を改めて深めてまいりました。

また、本件で問題となった仕入販売取引については、在庫取引および営業部門担当者の個人発注を制限したほか、営業関連規程およびマニュアルの策定および整備を実施いたしました。また、営業部門に対して営業関連規程およびマニュアルの内容およびその運用に関する教育を徹底するなど、営業部門の意識改革に取り組んでまいりました。

さらに、取締役会等の主要会議体については、その開催目的、出席者、決議および報告事項、配布資料ならびに議事録作成等、その役割やプロセスを見直し、より透明度の高い組織運営に変更いたしました。また、2020年2月1日付でコーポレートサポート本部を管理本部へ名称変更したことに加え、受注および売上証憑、入金および滞留管理に関する不備を未然に防ぐため、経理部門の人員増強を図っております。

当社は、本件のような事案が二度と発生しないよう、今後も継続して組織体制強化、規程見直しおよび社内教育など、引き続き内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

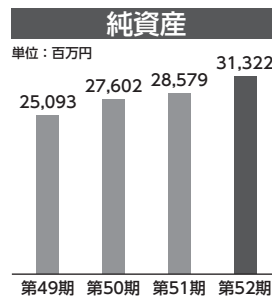
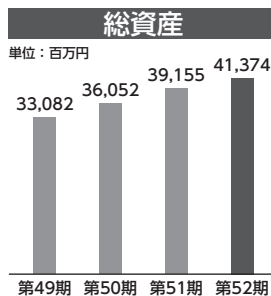
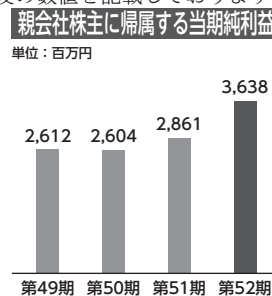
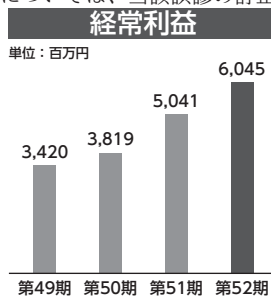
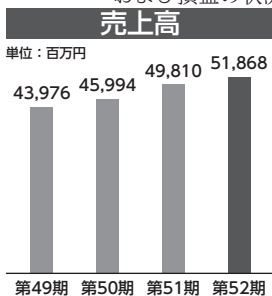
これら経営課題に着実に対処することで、中期経営計画の目標達成に邁進いたします。また顧客企業の発展に貢献し、当社がさらなる成長を遂げるようグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第49期 2016年度	第50期 2017年度	第51期 2018年度	第52期 2019年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	43,976	45,994	49,810	51,868
経常利益 (百万円)	3,420	3,819	5,041	6,045
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,612	2,604	2,861	3,638
1株当たり 当期純利益 (円)	74.80	74.59	81.92	104.19
総資産 (百万円)	33,082	36,052	39,155	41,374
純資産 (百万円)	25,093	27,602	28,579	31,322

(注) 1. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第49期(2016年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。  
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第51期(2018年度)の財産および損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。





(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フォーサイトシステム株式会社	百万円 250	% 100.0	システム開発、構築、保守 ならびに運用サービス

③ 企業結合の成果

上記②に記載した重要な子会社1社を含め、当連結会計年度の連結子会社は9社、持分法適用関連会社は1社であります。

また、企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(7) 主要な事業内容 (2020年1月31日現在)

区 分	事 業 内 容
デジタルインダストリー事業	製造業のお客様を対象に、業務の効率化や品質の向上、魅力ある製品づくりを支援するICTサービスを提供
サービスインテグレーション事業	企業・組織の業務改革・改善に必要な、ICTサービスをトータルで提供

(8) 主要な事業所 (2020年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本店：神奈川県座間市東原五丁目1番11号  
本社事務所：東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号  
イノベーションセンター：品川(東京都港区)  
システムラボラトリ：さがみ野(座間市)・宮崎台(川崎市)・大分(杵築市)  
事業所：名古屋・名古屋第二・大阪・福岡・富山・豊田・  
都城

② 主要な子会社の本社事務所  
フォーサイトシステム(株)(福岡市)

(9) 従業員の状況 (2020年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計 年度末比増減
デジタルインダストリー事業	752名	増10名
サービスインテグレーション事業	1,333名	減24名
全社(共通)	115名	減2名
合計	2,200名	減16名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,494名	増1名	42.5歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,600,000株
- (3) 株主数 4,179名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,753,400株	13.61%
ミ ツ イ ワ 株 式 会 社	4,447,200株	12.73%
富 士 通 株 式 会 社	3,360,000株	9.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,402,700株	4.01%
シ ー イ ー シ ー 従 業 員 持 株 会	1,305,600株	3.73%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,170,000株	3.35%
岩 崎 宏 達	1,126,400株	3.22%
日 本 フ ォ ー サ イ ト 電 子 株 式 会 社	930,960株	2.66%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	617,100株	1.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	479,900株	1.37%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,676,220株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

(2020年1月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 宏 達	フォーサイトシステム(株)代表取締役会長
代表取締役社長	田 原 富 士 夫	
専務取締役	長 田 一 裕	専務執行役員 事業推進本部担当 シーイーシー(上海)情報システム有限公司董事長
常務取締役	河 野 十 四 郎	常務執行役員 サービスインテグレーション事業担当 大分シーイーシー(株)代表取締役社長
常務取締役	立 石 博	常務執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	玉 野 正 人	執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	藤 原 学	執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	大 石 仁 史	執行役員 コーポレートサポート本部担当 (株)コムスタッフ代表取締役社長
取 締 役	中 山 眞	
取 締 役	大 塚 政 彦	日産工機(株)監査役
常勤監査役	小 田 恭 裕	
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
監 査 役	谷 口 勝 則	公認会計士谷口勝則事務所所長 開智国際大学非常勤講師

- (注) 1. 取締役中山眞、大塚政彦の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役仲谷栄一郎、谷口勝則の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役小田恭裕氏は、財務諸表作成業務に携わった職務経験を有しており、監査役谷口勝則氏は公認会計士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は中山眞、大塚政彦、仲谷栄一郎、谷口勝則の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

2019年4月17日開催の第51回定時株主総会において、谷口勝則氏が監査役に選任され、就任いたしました。

② 退任

2020年1月31日をもって、田原富士夫氏が代表取締役社長および取締役を辞任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位等の異動

該当事項はありません。

[参考]

氏名	新役職	旧役職	異動年月日
大石 仁 史	代表取締役社長	取締役	2020年2月1日
長 田 一 裕	取締役相談役	専務取締役	2020年2月1日
河 野 十 四 郎	取締役	常務取締役	2020年2月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	10名	414,346千円	うち社外2名
監査役	4名	21,349千円	うち社外3名
合計	14名	435,696千円	

- (注) 1. 上記には、2019年4月17日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および2020年1月31日に退任した取締役1名に対する報酬等を含んでおります。
2. 上記には、ストック・オプションによる報酬額（取締役8名に対し32,961千円、監査役1名に対し1,549千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額700,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内とする。）と決議をいただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
4. 監査役の報酬限度額は、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額5,000千円以内とする。）と決議をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係  
 取締役大塚政彦氏は、日産工機(株)の監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。  
 監査役仲谷栄一郎氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と当該法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。  
 監査役谷口勝則氏は、公認会計士谷口勝則事務所所長および開智国際大学の非常勤講師を兼務しております。なお、当社と当該会計事務所および当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 山 眞	<p>当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。</p> <p>なお、2019年9月に判明した当社の不適切な取引および会計処理に関して、当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起をしております。当該事実の判明後は社外取締役として、また、再発防止策検討チームの委員として実効性のある再発防止策について提言を行うなど、適切にその職務を遂行しております。</p>
取 締 役	大 塚 政 彦	<p>当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。</p> <p>なお、2019年9月に判明した当社の不適切な取引および会計処理に関して、当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起をしております。当該事実の判明後は社外取締役として、また、再発防止策検討チームの委員として実効性のある再発防止策について提言を行うなど、適切にその職務を遂行しております。</p>

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	<p>当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。</p> <p>なお、2019年9月に判明した当社の不適切な取引および会計処理に関して、当該事実を認識しておりませんでした。当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起をしておりました。当該事実の判明後は社外監査役として、また、特別調査委員会の副委員長として全容の究明および再発防止策の提言を行うなど、適切にその職務を遂行しております。</p>
監 査 役	谷 口 勝 則	<p>2019年4月17日就任以降、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。</p> <p>なお、2019年9月に判明した当社の不適切な取引および会計処理に関して、当該事実を認識しておりませんでした。当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起をしておりました。当該事実の判明後は社外監査役として、また、特別調査委員会の委員長として全容の究明および再発防止策の提言を行うなど、適切にその職務を遂行しております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 当事業年度の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	2 名	4,800千円
監 査 役	3 名	4,800千円

(注) 上記には、2019年4月17日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等を含んでおります。

## 連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>30,590,379</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,627,335</b>
現金及び預金	16,050,208	買掛金	3,091,237
受取手形及び売掛金	11,542,068	短期借入金	350,000
有価証券	1,500,000	1年内返済予定の長期借入金	13,600
商 品	256,070	未払法人税等	874,756
仕 掛 品	474,956	賞与引当金	497,480
そ の 他	983,383	受注損失引当金	1,624
貸倒引当金	△216,309	訴訟等損失引当金	300,000
<b>固定資産</b>	<b>10,783,879</b>	資産除去債務	710
<b>有形固定資産</b>	<b>6,442,805</b>	そ の 他	3,497,927
建物及び構築物	3,639,382	<b>固定負債</b>	<b>1,424,280</b>
土 地	2,004,644	長期借入金	54,600
そ の 他	798,778	長期未払金	513,602
<b>無形固定資産</b>	<b>240,577</b>	繰延税金負債	1,724
ソフトウェア	201,106	役員退職慰労引当金	20,579
そ の 他	39,471	退職給付に係る負債	379,132
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,100,495</b>	資産除去債務	454,641
投資有価証券	1,996,638	<b>負債合計</b>	<b>10,051,615</b>
繰延税金資産	632,915	<b>(純資産の部)</b>	
退職給付に係る資産	226,653	<b>株主資本</b>	<b>30,778,661</b>
そ の 他	1,296,257	資 本 金	6,586,000
貸倒引当金	△51,968	資本剰余金	6,733,706
<b>資産合計</b>	<b>41,374,258</b>	利益剰余金	19,166,772
		自己株式	△1,707,818
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>364,218</b>
		その他有価証券評価差額金	279,426
		為替換算調整勘定	△12,739
		退職給付に係る調整累計額	97,530
		<b>新株予約権</b>	<b>179,762</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>31,322,642</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>41,374,258</b>



# 連結損益計算書

(2019年2月1日から  
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		51,868,569
売 上 原 価		39,386,870
売 上 総 利 益		12,481,699
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,547,948
営 業 利 益		5,933,750
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	53,825	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,888	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	278	
保 険 配 当 金	11,343	
補 助 金 収 入	15,395	
受 取 手 数 料	6,060	
雑 収 益	23,165	115,957
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,372	
雑 損 失	947	4,320
経 常 利 益		6,045,387
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,419	
グ ル ー プ 会 員 権 売 却 損	7,590	
特 別 調 査 費 用	416,867	
支 払 和 解 金	105,000	
訴 訟 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	300,000	830,878
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,214,509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,515,735	
法 人 税 等 調 整 額	59,902	1,575,638
当 期 純 利 益		3,638,871
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,638,871

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,381,035</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,125,876</b>
現金及び預金	11,933,897	買掛金	1,792,342
受取手形	795,474	短期借入金	350,000
売掛金	8,416,608	未払金	649,587
商品	256,070	未払費用	285,153
仕掛品	390,447	未払法人税等	627,703
前払費用	695,813	未払消費税等	529,627
関係会社短期貸付金	35,000	前受金	684,064
未収入金	16,511	預り金	29,193
その他	87,735	賞与引当金	341,319
貸倒引当金	△246,522	受注損失引当金	1,209
		訴訟等損失引当金	300,000
<b>固定資産</b>	<b>11,343,213</b>	資産除去債務	710
<b>有形固定資産</b>	<b>5,845,331</b>	その他	534,964
建物	3,351,271	<b>固定負債</b>	<b>1,284,183</b>
構築物	29,515	長期未払金	472,672
工具器具及び備品	688,950	退職給付引当金	346,810
土地	1,775,593	関係会社事業損失引当金	55,026
<b>無形固定資産</b>	<b>256,541</b>	資産除去債務	409,673
ソフトウェア	223,040	<b>負債合計</b>	<b>7,410,060</b>
その他	33,500	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,241,340</b>	<b>株主資本</b>	<b>25,852,014</b>
投資有価証券	1,970,023	資本金	6,586,000
関係会社株式	1,717,200	資本剰余金	6,415,030
関係会社出資金	12,636	資本準備金	6,415,030
関係会社長期貸付金	90,600	利益剰余金	14,558,802
長期前払費用	107,676	利益準備金	300,783
保証金・敷金	961,431	その他利益剰余金	14,258,019
繰延税金資産	414,571	別途積立金	5,310,000
その他	58,300	繰越利益剰余金	8,948,019
貸倒引当金	△91,099	自己株式	△1,707,818
<b>資産合計</b>	<b>33,724,249</b>	評価・換算差額等	282,412
		その他有価証券評価差額金	282,412
		<b>新株予約権</b>	<b>179,762</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>26,314,189</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,724,249</b>

# 損益計算書

(2019年2月1日から  
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		39,089,888
売 上 原 価		29,056,775
売 上 総 利 益		10,033,113
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,407,637
営 業 利 益		4,625,475
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	147,806	
補 助 金 収 入	15,395	
受 取 手 数 料	6,060	
雑 収 益	19,666	188,928
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,941	
為 替 差 損	105	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28,600	
雑 損 失	799	31,446
経 常 利 益		4,782,958
特 別 利 益		
関係会社事業損失引当金戻入額	28,313	28,313
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,060	
グ ル フ 会 員 権 売 却 損	7,590	
特 別 調 査 費 用	416,867	
支 払 和 解 金	105,000	
訴 訟 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	300,000	830,519
税 引 前 当 期 純 利 益		3,980,752
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,130,870	
法 人 税 等 調 整 額	52,897	1,183,767
当 期 純 利 益		2,796,984

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月17日

株式会社 シーイーシー  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯室 進 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年3月17日

株式会社 シーイーシー  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯室 進 康 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2019年2月1日から2020年1月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、不適切な取引及び会計処理が行われていたことが当事業年度に判明しましたが、特別調査委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が全社的に実施され、改善が図られていることを確認しており、今後とも実施状況について監視してまいります。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月17日

株式会社シーイーシー 監査役会

常勤監査役 小 田 恭 裕<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 仲 谷 栄一郎<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 谷 口 勝 則<sup>Ⓔ</sup>

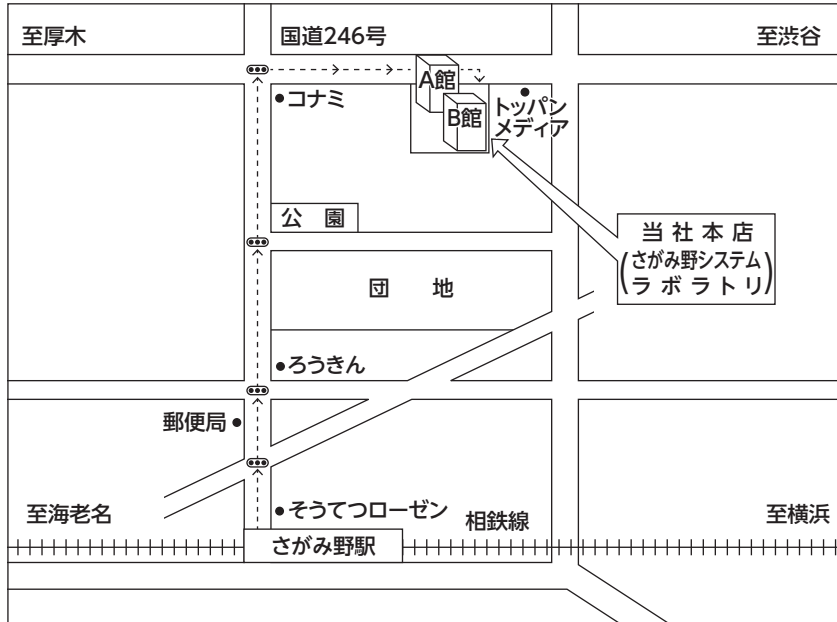
以上

# 株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

T E L (046) 252-4111



会場まで 相鉄線・さがみ野駅より徒歩15分

- ※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。